

令和4年1月27日

保護者の皆様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

登園自粛要請期間の再延長について（依頼）

平素より本市の保育行政へご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市において新型コロナウイルス感染症の感染拡大がいまだに続いていることを踏まえ、感染拡大防止の観点から下記のとおり登園自粛要請の期間を延長いたします。保護者の皆様におかれましては、通常保育が休止となることについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛要請期間

令和4年1月17日（月）から令和4年1月31日（月）まで



令和4年1月17日（月）から令和4年2月12日（土）まで

※保護者が医療従事者や社会生活を維持するために就業を継続することが必要な場合や家庭での保育が困難な場合の児童の受け入れを優先させていただきます。

2. 利用方法

利用される方は、すみやかに「保育必要申出書」を在園する施設へ提出してください。

3. 保育料

日割り計算による減免措置をおこないます。

※上記対応については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

子育て支援課：917-5343